

「新はつらつ職場づくり宣言」が岐阜労働局に登録されました。

岐阜労働局と(公社)岐阜県労働基準協会連合会が、働き方改革を推進し、誰もが健康で、はつらつとして働ける職場づくりを目指して労使による「新はつらつ職場づくり宣言」を平成29年度よりスタートしました。

当組合も全職員が健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すため宣言し、岐阜労働局に登録され、平成30年7月19日(木)岐阜労働基準監督署において、「新はつらつ職場づくり宣言」の登録証・宣言証が贈呈されました。





新はつらつ職場づくり宣言

私たち、岐阜商工信用組合は、全職員が健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを宣言します。

- 1 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積やサービス残業を発生させません。
- 2 年次有給休暇や育児休業を取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 健康診断の結果把握を確実に実施し、診断結果の有所見者には受診をすすめる等、健康障害の原因を排除します。
- 4 一人ひとりの人格を尊重し、コミュニケーションを大切にすることで、パワーハラスメント等各種ハラスメントのない職場を目指します。
- 5 TQSM (Total Quality Sales Management) トレーニングの定着化を図り、職員の人材育成に取り組みます。

平成30年4月1日

岐阜商工信用職員組合

組合長 香村 光 哉

岐阜商工信用組合

理事長 森 嶋 篤 男

